

# 発行後レビュー

## デンソーが2021年に発行したサステナビリティボンドについて

ムーディーズ ESG ソリューションズは、デンソーが2021年に発行したサステナビリティボンドは、2021年版のグリーンボンド原則(“GBP”)、2021年版のソーシャルボンド原則(“SBP”)に引き続き適合しているとの意見を表明します。



本発行後レビューは、英語版「Independent Review」の和訳版です。和訳版と英語版の間に矛盾または不一致がある場合、英語版が優先されるものとします。

### 概要

- ▶ ムーディーズ ESG ソリューションズ(以下「MESG」)は、発行体が従来のコミットメントに沿って調達資金を適格プロジェクトのファイナンスに用いている事に対して合理的<sup>1</sup>との評価を表明します。
- ▶ MESG は、発行体が従来のコミットメントに沿って評価と選定のプロセスを実施している事に対して合理的との評価を表明します。
- ▶ MESG は、発行体が従来のコミットメントに沿って調達資金を管理している事に対して合理的との評価を表明します。
- ▶ MESG は、発行体が従来のコミットメントに沿ってレポートングのプロセスを実施している事に対して合理的との評価を表明します。
  - 資金充当に関するレポートングのプロセスが従来のコミットメントに沿って実施されている事に対して合理的との評価を表明します。資金充当のレポートングに用いられたカテゴリー毎の指標は明確で適切です。
  - 資金充当された適格プロジェクトの環境・社会便益に関するレポートングのプロセスが従来のコミットメントに沿って実施されている事に対して合理的との評価を表明します。環境・社会便益のレポートングに用いられたカテゴリー毎の指標(アウトプット、アウトカム、インパクト)は適切で明確です。

#### 要旨: GBP2021 及び SBP2021 への適合性

調達資金の用途	プロジェクトの評価と選定のプロセス	調達資金の管理	資金充当に関するレポートング	環境・社会便益のレポートング
合理的	合理的	合理的	合理的	合理的
中程度	中程度	中程度	中程度	中程度
弱い	弱い	弱い	弱い	弱い

### 連絡先

サステナブル・ファイナンス・チーム [clientservices@moodys.com](mailto:clientservices@moodys.com)

<sup>1</sup> MESG の評定尺度の詳細については「評価手法」のセクションに記載しています。

## 本発行後レビューの背景

ムーティーズ ESG ソリューションズ(以下「MESG」)は、デンソー(以下「発行体」または「デンソー」)が 2021 年に発行したサステナビリティボンド<sup>2</sup>の管理について、資金充当及びインパクトレポートに基づき、独立した意見(以下「レビュー」)を表すよう要請を受けました。

MESG は、発行体の作成したグリーン、ソーシャル・アンド・サステナビリティボンド・フレームワーク<sup>3</sup>の持続可能性について、2021年7月に独立した意見<sup>4</sup>(以下「セカンドオピニオン」または「SPO」)を発行しています。

本レビューは、MESG独自の環境・社会・ガバナンス(以下「ESG」)評価手法及び最新版の国際資本市場協会のグリーンボンド原則(以下「GBP」)自主ガイドライン(2021年6月版)、ソーシャルボンド原則(以下「SBP」)自主ガイドライン(2021年6月版)に基づいて作成されています。

本レビューは、下記の内容に基づいています。

- 適格プロジェクト:環境・社会便益を伴う適格プロジェクトへの資金充当、およびこれらのプロジェクトのアウトプットとインパクトについてのレポーティングの状況が事前のコミットメントに沿っているか
- 債券:債券のプロセス(評価と選定、調達資金の管理)と資金充当のレポーティングの状況が事前のコミットメントに沿っているか

本レビューは国際資本市場協会の自主ガイドライン<sup>5</sup>に定める「Second Party Opinion」に該当し、発行後の調達資金の管理及び内部追跡状況に関する保証または監査ではありません。

MESGは、(1)公的な情報源、メディア及びステークホルダーから収集した公開情報、(2) MESG独自の ESG 格付データベースの情報、(3)発行体から書面で提供された情報を基に意見表明しています。

本レビューは誠意に基づいて行われています。MESGは監査、現地視察、査察を含め、発行体から提供された情報の正確性を担保する検査を行っておりません。発行体から提供された情報の正確さ、及びコミットメントの実行と順守は発行体の責任です。

発行体はMESGに、2022年6月公表予定のデンソーの資金状況及びインパクトレポートの最新のドラフトを提供しました。

本レビューのための精査は2022年4月28日から2022年6月1日まで行われました。当社は、精査にあたって必要な全ての資料を提供されたと考えています。また、これらのデータの正確性を確認するために合理的な努力を行いました。

### 外部レビューのスコープ

<input checked="" type="checkbox"/> 発行後レビュー	<input type="checkbox"/> インパクトレポーティングの認証
<input type="checkbox"/> 資金充当の認証	<input type="checkbox"/> クライメートボンドイニシアティブ認証

<sup>2</sup> 「サステナビリティボンド」とは、発行体が本フレームワークから発行済みもしくは発行予定の債券のことを指します。「サステナビリティボンド」という名称は発行体によって決められたものであり、MESG の意見を反映したものではありません。

<sup>3</sup> [https://www.denso.com/jp/ja/-/media/global/about-us/sustainability/library/evaluation/202107\\_denso-framework\\_j.pdf?rev=650f7498a7024cac8bd90278d6b36c98](https://www.denso.com/jp/ja/-/media/global/about-us/sustainability/library/evaluation/202107_denso-framework_j.pdf?rev=650f7498a7024cac8bd90278d6b36c98)

<sup>4</sup> [https://www.denso.com/jp/ja/-/media/global/about-us/sustainability/library/evaluation/202107\\_ve\\_spo\\_j.pdf?rev=f3b96cba08c947b29487a36876f4a3c7](https://www.denso.com/jp/ja/-/media/global/about-us/sustainability/library/evaluation/202107_ve_spo_j.pdf?rev=f3b96cba08c947b29487a36876f4a3c7)

<sup>5</sup> <https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/Guidelines-for-GreenSocialSustainability-and-Sustainability-Linked-Bonds-External-Reviews-February-2021-170221.pdf>

## 結果の詳細

### 調達資金の使途

ムーディーズ ESG ソリューションズ(以下「MESG」)は、発行体が従来のコミットメントに沿って調達資金を適格プロジェクトのファイナンスに用いている事に対して合理的との評価を表明します。

発行体によると、調達資金の50%である2.5億米ドルが適格プロジェクトに充当されており、各カテゴリーへの充当割合は以下の通りです:「先進安全・自動運転」69%、「クリーン輸送」30%、「再生可能エネルギー」1%。

発行体によると、調達資金は下記の適格プロジェクトのカテゴリーに充当されました。

#### 先進安全・自動運転:

- 先進安全・自動運転事業における新規の研究開発関連の支出又は設備投資のファイナンス
  - 研究開発関連: 先進安全・自動運転に関連する事業の主力製品であるミリ波レーダ、画像センサー等の性能向上(検知距離の遠距離化、画角高角化等)に寄与する技術開発
  - 設備投資: 上記主力製品の生産拡大のための設備投資

2022年3月31日時点でのこのカテゴリーへの合計充当額は1.73億米ドルです。

#### クリーン輸送(「電動化」)

- 電動化事業における新規又はの研究開発関連の支出又は設備投資のファイナンス
  - 研究開発関連: 電気自動車(BEV)、燃料自動車(FCEV)、e-VTOL(空モビリティ)に使用されるためのインバータ、モータージェネレータ、電池ECU、熱マネジメントシステム等の主力製品が車両に搭載された際の燃費・電費などの性能アップに寄与する技術開発
  - 設備投資: 上記主力製品の生産拡大のための設備投資

2022年3月31日時点でのこのカテゴリーへの合計充当額は0.74億米ドルです。

なお、研究開発費と設備投資の中でも、HEV/PHEVとの共通費用については、BEV、FCEV、e-VTOLに按分された金額のみが計上されています。発行体は、その計算方法と仮定をMESGに開示しています。

#### 再生可能エネルギー(「モノづくり」):

- モノづくりに係る新規の投資のファイナンス
  - カーボンニュートラル工場実現に向けた太陽光発電設備の導入(アジア等)
  - 再生可能エネルギー(太陽光及び水力)由来の電力及び電力証書の購入

2022年3月31日時点でのこのカテゴリーへの合計充当額は0.03億米ドルです。






調達資金が充当された適格プロジェクトは、発行体が事前に環境及び社会目標としていた、安心・安全なモビリティの実現、気候変動の緩和、の2つに貢献しています。

MESGは、発行体が環境・社会便益を、事前のコミットメント通り明確に評価していることを確認しました。

発行体は、事前のコミットメントに従い、充当金額の全額が新規ファイナンスとして上記の通り適格カテゴリーに充当されたと報告しています。

SDGs への貢献

上記の適格カテゴリーは以下の5つの持続可能な開発目標(SDGs)に貢献するものと考えます。

適格カテゴリー	SDG	SDG ターゲット
先進安全・自動運転	 3 Good Health and Well-Being	3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
再生可能エネルギー	 7 Affordable and Clean Energy	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
先進安全・自動運転	 9 Industry, Innovation and Infrastructure	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
クリーン輸送		
先進安全・自動運転	 11 Sustainable Cities and Communities	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障がい者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
クリーン輸送	 13 Climate Action	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
再生可能エネルギー		

## プロジェクトの評価と選定のプロセス

MESG は、発行体が従来のコミットメントに沿って評価と選定のプロセスを実施している事に対して合理的との評価を表明します。

適格プロジェクトの評価・選定プロセスは、事前のコミットメントに従って適切に実施されています。MESG はすべての必要な文書を入手することができました。

適格プロジェクトの評価・選定プロセスは明確な役割と責任を持つ関係部署が関与しています。

- 発行体は以下の関係部署の関与を確認しました。
    - 経理部財務室
    - 事業企画
    - 技術
    - 生産管理
    - 営業
  - 上記部署は、下記の責任を果たしました。
    - デンソーの「2025年までにCO2を50%削減する」そして「2035年モノづくりにおけるカーボンニュートラル」の目標に沿ったプロジェクトの選定<sup>6</sup>
    - 対象プロジェクトの選定に関する最終決定。経理部財務室が上記の全部門との協議に基づき、最終決定を行う
    - 研究開発・設備投資の対象となるプロジェクトの適切な選定の担保
    - 環境・安全技術の専門家との協議に基づくプロジェクトの選定
    - 適格クライテリアの遵守状況のモニタリング
    - 対象プロジェクトのサステナビリティに関連する便益のレポートニング
  - 発行体は、適格プロジェクトのモニタリングを行い、適格クライテリアに適合していることを確認しました。
  - 発行体は、ESG論争のモニタリングが行われ、ESG論争が発生していないことを確認しました。
  - 発行体は、SPO に記載通り、以下の除外クライテリアに適合するプロジェクトに資金が充当されなかったことを確認しました。
    - クリーン輸送については、電気自動車(BEV)・燃料電池車(FCEV)・e-VTOL(空モビリティ)を対象としていない投資
    - 先進安全・自動運転については、安全性向上に寄与しない技術開発や完成車の安全性向上に寄与しない製品の生産拡大への投資
- 加えて、発行体はフレームワークに記載されている以下の除外クライテリアに適合するプロジェクトに資金が充当されなかったことを確認しました。
- モノづくりについては再生可能エネルギーの導入等を対象としていない投資
  - アルコール、ギャンブル、たばこ、武器、銃器、原子力、ポルノ、遺伝子組み換え食品の製造又は取引

<sup>6</sup> [https://www.denso.com/jp/ja/-/media/global/about-us/investors/business-briefing/2021-green\\_jp.pdf?rev=74f576ebe80f496ab3682e063128c446&hash=05EEA7F8E8317287A2E60E5365174093](https://www.denso.com/jp/ja/-/media/global/about-us/investors/business-briefing/2021-green_jp.pdf?rev=74f576ebe80f496ab3682e063128c446&hash=05EEA7F8E8317287A2E60E5365174093)

- 強制労働や児童労働による製造又は取引
- 適用法を遵守していない不公正な取引、贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な事業活動

### 調達資金の管理

MESG は、発行体が従来コミットメントに沿って調達資金を管理している事に対して合理的との評価を表明します。

MESG は財務監査資料を入手していませんが、発行体によると調達資金の管理は事前コミットメント通りに行われています。

また、調達資金は経理部財務室により管理されました。

- 発行体は債券を2021年9月16日に発行し、2.5億米ドル(調達資金の50%)を2022年3月31日に充当しました。残りの2.5億米ドル(50%)は、事前コミットメント通り24ヶ月以内に充当される予定です。
- 発行体は未充当金を専用口座にて管理し、未充当金は現金または現金同等物にて管理しました。
- 発行体は、未充当金の一時的な管理にあたって、温室効果ガスを大量に排出する活動や論争的となる活動に関連する金融商品に充当していないことを確認しました。

また、発行体は充当されたすべてのプロジェクトにおいて非適格のプロジェクトはなかったことを確認しています。また、充当されたものの中止になったプロジェクトもありませんでした。

### モニタリングとレポーティング

MESG は、発行体が従来コミットメントに沿ってレポーティングのプロセスを実施している事に対して合理的との評価を表明します。

発行体は、事前コミットメント通り、年次で報告を行い、その内容を発行体のウェブサイトで公開します。

発行体は、事前コミットメント通り適格カテゴリーの環境・社会便益に関する計算方法と仮定を公開する予定はありませんが、MESGには開示を行いました。

発行体は、調達資金の金額が充当された後に、資金状況に大きな変化が生じていないことを確認しました。

### 調達資金の充当に関するレポート

資金充当に関するレポーティングのプロセスが従来コミットメントに沿って実施されている事に対して合理的との評価を表明します。資金充当のレポーティングに用いられたカテゴリー毎の指標は明確で適切です。

- 各適格プロジェクトカテゴリーへの充当状況(充当額及び充当割合)
- 調達資金が充当された適格プロジェクトの例
- 未充当金額

加えて発行体は以下の指標についてもレポーティングを行っています：

- 先進安全・自動運転に必要な機能への対応可能状況

**環境・社会便益に関するレポート**

資金充当された適格プロジェクトの環境・社会便益に関するレポートの作成プロセスが従来のコミットメントに沿って実施されている事に対して合理的との評価を表明します。環境・社会便益のレポートに用いられたカテゴリー毎の指標(アウトプット、アウトカム、インパクト)は適切で明確です。

適格 カテゴリー	環境、社会便益指標		MESGの意見
	アウトプット及びアウトカム	インパクト指標	
先進安全・自動運転	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 先進安全・自動運転製品の売上金額増加率(対前年比)</li> <li>- 先進安全・自動運転に必要な機能への対応可能状況</li> </ul>	N/A	指標は適切で事前のコミットメント通りです。
クリーン輸送 (「電動化」)	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 電動化製品の売上金額増加率(対前年比)</li> </ul>	N/A	指標は適切で事前のコミットメント通りです。
再生可能エネルギー (「モノづくり」)	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 再生可能エネルギー由来の電力購入量 (MWh)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- モノづくりにおける CO2 排出削減量 (t-CO2)</li> </ul>	指標は適切で事前のコミットメント通りです。

# 評価手法

MESGは、いかなる組織又は活動のサステナビリティを評価するにあっても、環境、社会、ガバナンス(ESG)の各要因は互いに絡み合い補完しあっていることから、その要因を個別に分解し単独で評価することは適切ではないと考えています。したがって債券を評価するにあっても、発行体の組織としてのESGパフォーマンス評価し、その上で当該債券のプロセスやコミットメントについて評価する必要がありますと考えています。

当社が提供するセカンドオピニオンは3段階の内部品質管理(アナリスト、プロダクションマネージャー、クオリティレビューアー)が行われています。このプロセスは必要に応じて専門委員会とスーパーバイザーによる最終レビューと検証によって補完されます。また、苦情等の申し立ての権利は当社が評価の対象となった全ての会社に保証されています。

本レビューは、下記の内容に基づいています。

- 適格プロジェクト:環境・社会便益を伴う適格プロジェクトへの資金充当、およびこれらのプロジェクトのアウトプットとインパクトについてのレポートの状況が事前のコミットメントに沿っているか。
- 債券:債券のプロセス(評価と選定、調達資金の管理)と資金充当のレポートの状況が事前のコミットメントに沿っているか。

## 適格プロジェクトのレビュー

適格プロジェクトに関して発行体の事前のコミットメントに沿っているかの分析は以下を対象としています。1. 発行体が、適格カテゴリーの定義に基づいた適格基準、及びESGコミットメントに基づいた選定基準に沿って、持続可能性に貢献するプロジェクトに資金を充当しているか。2. 発行体が事前のコミットメント通りの環境・社会便益に関するアウトプット及びインパクトをレポートしているか(インパクトレポート)。

レポート指標はレポートの質(関連性および網羅性)と、レポートの性質及びマネジメントに関して評価します。

## 債券のレビュー

債券に関して発行体の事前のコミットメントに沿っているかの分析は、1. 債券のプロセス及びコミットメントの実施、2. 債券レベルのレポート、を対象としています。

1. 債券のプロセス及びコミットメントの実施に関する分析は下記を含みます。
  - プロジェクトの評価と選定のプロセス(例:実施されたプロセスの一貫性、効率性やESG論争について)。
  - 債券発行前に定められている調達資金の管理方法に沿った調達資金の充当プロセス。
2. 発行体が事前のコミットメント通りの債券レベルのレポートをしているかの分析は下記を含みます。
  - 調達資金の充当のレポート。レポート指標はレポートの質(関連性および網羅性)と、レポートの性質及びマネジメントに関して評価されます。

## MESGの評定尺度

保証レベル	
合理的	既定の方針や目標等に沿った行動をとることについて高い期待が持てる。
中程度	既定の方針や目標等に沿った行動をとることについて一定程度の期待が持てる。
弱い	既定の方針や目標等に沿った行動をとることについてあまり期待が持てない。



## STATEMENT ON MOODY'S ESG SOLUTIONS' INDEPENDENCE AND CONFLICT-OF-INTEREST POLICY

Transparency on the relation between MOODY'S ESG and the Issuer: MOODY'S ESG has not carried out any audit mission or consultancy activity for Denso Corporation. MOODY'S ESG has provided second party opinion to Denso Corporation. Independence, transparency, quality and integrity requirements are all formalized within our [Moody's Code of Conduct](#).

This opinion aims at providing an independent opinion on the sustainability credentials and management of the Bond, based on the information which has been made available to MOODY'S ESG. MOODY'S ESG has neither interviewed stakeholders out of the Issuer's employees, nor performed an on-site audit nor other tests to check the accuracy of the information provided by the Issuer. The accuracy, comprehensiveness and trustworthiness of the information collected are a responsibility of the Issuer. The Issuer is fully responsible for attesting the compliance with its commitments defined in its policies, for their implementation and their monitoring. The opinion delivered by MOODY'S ESG neither focuses on the financial performance of the Bond, nor on the effective allocation of its proceeds. MOODY'S ESG is not liable for the induced consequences when third parties use this opinion either to make investments decisions or to make any kind of business transaction. Restriction on distribution and use of this opinion: The deliverables remain the property of MOODY'S ESG. MOODY'S ESG grants the Issuer all rights to use the final version of the Second Party Opinion delivered for external use via any media that the Issuer shall determine in a worldwide perimeter. The Issuer has the right to communicate to the outside only the Second Party Opinion complete and without any modification, that is to say without making selection, withdrawal or addition, without altering it in any way, either in substance or in the form and shall only be used in the frame of the contemplated concerned issuance. The Issuer acknowledges and agrees that MOODY'S ESG reserves the right to publish the final version of the Second Party Opinion on MOODY'S ESG's website and on MOODY'S ESG's internal and external communication supporting documents.

# ディスクレイマー

©2022年 Moody's ESG Solutions France SAS 並びに/又はそのライセンサー及び子会社(以下総称して「Moody's ESG」といいます。)無断複写・転載を禁じます。

Moody's ESGは、各発行者の環境、社会及び/若しくはガバナンス(以下「ESG」といいます。)属性並びに/又は実績、あるいは、セクター、活動、地域、利害関係者、国又は特定のテーマに関する、データ、情報、調査、分析、報告、定量モデルに基づくスコア、評価及び/又はその他意見書(以下総称して「本調査」といいます。)をお客様に提供しています。

Moody's ESGの本調査は、信用リスク、流動性リスク、市場価値リスク又は価額変動を含みますがこれらに限定されない、非ESG要因及び/又はリスクについては対象としておりません。Moody's ESGの本調査に含まれるMoody's ESGの評価その他意見書は、最新情報又は過去の情報を記載するものではありません。Moody's ESGの本調査は、(i)信用格付、投資又は財務に関するアドバイスではなく又はこれを提供するものでもなく、(ii)特定の証券の購入、売却又は保有に関する提案ではなく又はこれを行うものでもなく、また、(iii)特定の投資家に対し投資の適格性について意見を述べるものではありません。Moody's ESGは、各投資家が、購入、保有又は売却を検討している各証券について、相当の注意をもって独自の調査及び評価を行うことを期待して、かつ、その了解のもとに本調査を提供いたします。

Moody's ESGの本調査は、個人投資家が使用することを想定したものではなく、個人投資家が投資判断を行う際にMoody's ESGの本調査を使用するのは、リスクを伴いかつ不適切であると思われる。疑わしい場合には、お客様の財務顧問その他専門アドバイザーにお問い合わせください。Moody's ESGの本調査は、その期間が規制目的で定められているため、ベンチマークとして使用されることを想定したものではなく、ベンチマークとみなされる可能性のあるいずれの方法によってもこれを使用してはなりません。

本書に記載する全ての情報は、著作権法を含みますがこれに限定されない法律により保護されており、Moody's ESGの事前の書面による同意なく、当該情報の全部又は一部を、その様式、方法若しくはその手段を問わず、複写、複製、再パッケージ、追加送信、移転、配布、再頒布若しくは再販売することはできず、又は上記目的で将来の使用に備えて保管することはできません。

本書に記載する全ての情報は、Moody's ESGが、正確かつ信頼に値すると考える情報源から入手したものです。ただし、人的又は機械的エラーが生ずる可能性があること、及びその他要因により、本書に記載する全ての情報は、正確性、適時性、完全性、商品性又は特定目的への適合性を含む、いかなる明示又は黙示の保証も行わず、「現状有姿」で提供されます。Moody's ESGは、監査人ではないため、いかなる場合も、受領した情報を独自に検証又は確認することはできません。

法により許容される範囲内において、Moody's ESG並びにその取締役、役員、従業員、代理人、代表者、ライセンサー及びサプライヤー(以下総称して「Moody's ESG当事者」といいます。)は、本書に記載される情報又は当該情報の使用若しくは使用不能に起因して又はこれに関連して生じた、(a)間接的、特別の、派生的又は付随的損失又は損害、並びに(b)個人若しくは事業体が被った直接的若しくは補償的損失若しくは損害(Moody's ESG当事者側の過失(不正行為、故意による失当行為若しくは疑義を回避するために付言しますと、法により排除することのできないその他の責任を除きます。))又はMoody's ESG当事者の支配の及ぶ範囲内外の不測の事態によるものを含みますがこれに限定されません。)にかかる個人又は事業体に対する責任を否認します。

中華人民共和国(PRC)のみに対する追加条件: Moody's ESGが発行するセカンド・パーティー・オピニオン、Climate Bond Initiative(CBI)検証レポートその他意見書は、(1)関連するPRC法令において定義されるPRCグリーンボンド評価となるものではなく、(2)PRCの規制当局に提出された有価証券届出書、募集案内書、目論見書その他文書に記載したり、その他PRCの規制開示要件を満たすために使用することはできず、また、(3)規制目的又は関連するPRC法令上認められていないその他目的で、PRC国内において使用することはできないものとし、この免責条項において、「PRC」とは、香港、マカオ及び台湾を除く中華人民共和国本土をいいます。

香港のみに対する追加条件: 香港証券先物取引条例(以下「SFO」といいます。)に定義する「証券に関する助言」に該当するセカンド・パーティー・オピニオンその他意見書は、香港証券先物取引委員会より、香港で証券に関する助言の規制対象業務を実施するライセンスを付与された法人である、Moody's ESG Solutions Hong Kong Limitedが発行します。SFOに定義する「証券に関する助言」に該当するこのセカンド・パーティー・オピニオンその他意見書は、SFO及び香港証券先物(特定投資家)規則(Hong Kong Securities and Futures (Professional Investors) Rules)に定義する「特定投資家」

のみをその配布対象とすることが想定されています。セカンド・パーティー・オピニオンその他意見書は、特定投資家以外の者へ配布したり、当該者がこれを使用したりしてはなりません。